

第1回予防・早期発見・教育ワーキンググループでいただいた主な御意見等

参考資料7

No.	項目	御意見	発言者
1	【一次予防】 喫煙対策について	・飲食店での受動喫煙について、世界銀行において香港とロンドンとニューヨークの飲食店が全面禁煙を導入した際の売上と、その喫煙者と非喫煙者との売上げの関係で、禁煙により売上げが上がっているというデータがあったと思うので、事業者向けのハンドブックに記載いただく等、積極的に効果を示してもよいのでは。	大井委員 中山WG長
2	【一次予防】 職域における喫煙対策について	①受動喫煙について、事業主の理解があるかによって職場の環境が異なる。職場における受動喫煙防止について、都でも今まで以上に啓発を強化してもらいたい。都で勧奨資材を作ってもらえると影響が大きいので、ぜひ取り組んでいただきたい。 ②事業主の理解はその企業の喫煙対策に大きく影響するため、事業主を説得できる啓発物がよいと思うので、ぜひお願いしたい。	①川田委員 ②中山WG長
3	【一次予防】 喫煙対策における関係機関との連携について	・妊婦や他の疾患（歯周疾患、COPD）等と関連する取組に関して、喫煙について理解が及んでいない項目については関係機関との連携が必要。	矢内委員 大井委員
4	【一次予防】 肝炎ウイルスについて	・実際には受けてほしい年代の方たちにあまり受けていただけていないという現状があり、これは職域での検診に組み込んでいくのが一番有効だと思う。	矢内委員
5	【一次予防】 子宮頸がん予防について	・子宮頸がん予防について理解が深まるよう、子宮頸がん検診とHPVワクチン、両方必要だということを知ってもらうことが大切。	久布白委員
6	【一次予防】 HPVワクチンについて	①HPVワクチンの啓発をメーカーや地区医師会と共同で薬剤師会でも強化しており、小学校高学年から中学生において親世代や児童・生徒に正しい知識やワクチンの意義、副反応について啓発している。また、副反応が起きた場合の対処について、薬剤師も医師と連携して強化している。副反応の残念な事例が強く報道されたせいで、接種を避ける住民の方が多く見受けられるため、的確に情報を届けられるよう進めていくので、都からも周知をお願いしたい。 ②ワクチンの副反応に関しては、もう既にどこに連絡したらどう対応してくれるのかというネットワークはできているが、そのネットワークがあるということについて行政も含めて周知が必要。	①會田委員 ②中山WG長
7	【一次予防】 HPVワクチンについて (様々な対象への啓発)	①HPVワクチンは定期予防接種の年齢に接種することが最も効果的。ただし、定期接種の対象ではない年齢においても、HPVワクチンは日本産科婦人科学会で推奨されている。本学会のガイドライン（婦人科外来編）によると、本ワクチンは最も推奨される10～14歳の女性（グレードA）、次に推奨される15～26歳の女性（推奨グレードA）、ワクチン接種を希望する27～45歳の女性（推奨グレードB）に接種すると記載されている。定期接種の年齢以外の方に広くHPVワクチンを知っていただくことは、定期接種の接種率向上に繋がることが期待できると考える。 ②HPVワクチンは女性のみではなく男性も接種の対象。HPV関連のがんの予防になる。現在のところ、男性に適応があるのは4価HPVワクチンだが、HPVワクチンは女性のみが対象ではないことも啓発が必要。	久布白委員 (事後意見)
8	【二次予防】 がん検診に係るデータについて	①がん検診の受診を勧奨するにあたって、どの世代が多く受けているなど状況把握しているか。 ②科学的根拠のがん検診でどの程度死亡率が下がるのか、示すことができれば都民の受診意識も向上するのではないか。 ③計画改定という時にこそがん登録データを使うべきだが、東京都はがん登録の体制整備が遅れたため、それができていない。東京都でも2～3年後は議論できるようにしていただきたい。	①大井委員 ②矢内委員 ③中山WG長
9	【正しい理解の促進】 子宮頸がんに関するがん教育	①小学校・中学校におけるがん全体の教育も重要だが、接種対象となるので、HPVやワクチンへの理解を深めていくことが大切。全公立学校で生徒・教師を対象とした講演会を実施しているとの記載があるが、日本では対象年齢を踏まえると親が同行することも多いので、教員のみならず教育として学校で広く取り組むことも重要だと思うので、検討いただきたい。 ②がん教育について、小学生に先の話をしてもらっても響かない。一番身近なのは子宮頸がんだろう。是非強調して伝えていただきたい。 ③学校教育の現場で、文部科学省の「がん教育のための教材」（令和3年5月改定版）がどの程度活用されているか、調査結果などはあるか。小学校～中学校での教育では、がん教育の範囲、すなわち「何をどこまで話すか」、その内容を文科省の教材を基本にするなど、ある程度目安を決めておいた方がよいかと考える。小学校～中学校の年齢はHPVワクチンの定期接種の年齢に相当するため、本ワクチンとHPV関連のがんに関する教育は優先順位を高くするなど考慮が必要ではないか。	①久布白委員 ②中山WG長 ③久布白委員 (事後意見)
10	【正しい理解の促進】 がん教育の実施方法	・サバイバーの体験談が話されていることが多かったと思うが、あくまで1つのケースなので、「正しい知識」という観点を踏まえ、代表制、公平制といった情報の正しさの担保についても議論していただきたい。 ・学校医のような身近な先生が話してくださるのは非常に良いと思う。コロナ禍になる前だが、渋谷区の小学校に学校医と患者（白血病）セットで、正しい知識の説明と患者体験の話があった。教育の仕組みとして全体で検討していただきたい。	大井委員

No.	項目	御意見	発言者
11	【正しい理解の促進】 がん教育・健康教育全体について	・各自治体において教職員数が50名以上の学校では、教育委員会で安全衛生委員会を開催することが必要とされている。本委員会には産業医の参加が求められ、自分の経験では教育委員会や小・中学校での委員会に出席すると、講話としてがん、各種疾患、ヘルスケア、感染症対策などについてお話をさせていただくことがある。この安全衛生委員会は教職員の皆様にがんについて理解を深めていただく良い機会になると感じている。がん教育を推進するにあたり、教育委員会を活用するような仕組みづくりなども検討してはいかがか。	久布白委員 (事後意見)
12	【正しい理解の促進】 薬育等を含めたがん教育	・薬育を含めたがん教育の依頼が増えてきている。がんとはどういうものなのか、がんになったらどうなるのか、予防は功を奏するのか、身内のがん罹患者や死亡者がいる生徒もいるため、配慮をしながら実施している。喫煙や飲酒について話す機会も別途あるので、がんと併せて啓発・周知できたらよいと思っている。	會田委員
13	【正しい理解の促進】 他疾病等と併せたがん教育	・現在のがん教育は中学校及び高等学校における学習指導要綱に盛り込まれ実施されているが、子宮頸がんワクチン接種対象である小学校6年(12歳)～高校1年相当(16歳)のため、第二次性徴期に合わせた小学校からの取り組みが必要。 ・他方、2005年の人口動態統計では3人に1人(30.1%)が亡くなっていたものが、2021年人口動態統計では4人に1人(26.5%)となっている。死因はがんだけではなく、10～14歳は不慮の事故とがん、15～19歳は自殺と不慮の事故であり、4人に3人はがん以外で亡くなる実情から、第4期がん対策推進基本計画に「他の疾患等に係る対策と関連する取組については、それらの対策と連携して取り組んでいくこと」と書き込まれたように、「国民本位」、「正しい知識の理解」という視点を持ってがん体験者を講師として招くだけでなく、広く「いのち」の大切さを認識できる教育体制を目指すべき。がんだけが死ぬ病気と捉えられないようにしてほしい。	大井委員 (事後意見を 含む)
14	【正しい理解の促進】 がん患者の家族としての学び	・1904年、ロシアのノーベル医学生理学賞を受賞したメチニコフ博士は、死を起点にして生きる側をGerontology(老年学)としてQOLでの評価、死及び死にゆく側をThanatology(死生学)としてQOD(Quality of Death and Dying)での評価する新たな学問を提案した。 わが国にあっても社会保障制度改革促進法第6条(医療保険制度)第3項に「医療の在り方については、個人の尊厳が重んぜられ、患者の意思がより尊重されるよう必要な見直しを行い、特に人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備すること。」と明記されている。中学校及び高等学校においてがん教育を実践するにあたり、自らががんに関する予防は重要だが、最初に体験するかもしれないがん患者の家族としての学びについても考慮すべきではないだろうか。	大井委員 (事後意見)
15	【正しい理解の促進】 がん検診の対象年齢に関する普及啓発	・実際のがん検診の受診対象者となる子宮頸がん20歳以上、大腸がん・肺がん・乳がん40歳以上、胃がん50歳以上に対する「がんに対する正しい理解の促進」に関する対策が強化されるべきではないか。これはがん検診受診率向上に向けた対策と合わせた対策だと考える。	大井委員 (事後意見)
16	【正しい理解の促進】 患者参画	・「がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報を区市町村教育委員会へ提供」とあるが、第4期がん対策推進基本計画に新たに掲げられた「患者・市民参画」にあって代表性及び公共性が課題と思われる。都としてはどのような方法によってそれらを担保する体制を構築すると考えているか。また、欧米諸国の先行事例を参考に研修制度や人材プール制度など新たに検討すべき。	大井委員 (事後意見を 含む)